

# 健康管理手当認定申請書

(兼口座振替依頼書)

広島市長

令和 年 月 日提出

申請者	ふりがな	被爆者健康手帳番号			明治	年 月 日生			男・女
	氏名				大正			昭和	
	居住地 広島市 区	連絡先 ( )			( ) 方				
	医療特別手当受給の有無	有・無	特別手当受給の有無	有・無	原子爆弾小頭症手当受給の有無	有・無	保健手当受給の有無	有・無	
請	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第27条第1項に規定する障害を伴う疾病	障害名	1 造血機能障害	5 脳血管障害	9 呼吸器機能障害				
		2 肝臓機能障害	6 循環器機能障害	10 運動器機能障害					
		3 細胞増殖機能障害	7 腎臓機能障害	11 潰瘍による消化器機能障害					
		4 内分泌腺機能障害	8 水晶体混濁による視機能障害						
振込先	1か2に○を	① 現在受給中の手当の振込先と同じ金融機関口座 (下欄の記入は不要です。)							
		② 新規申請または1以外の金融機関口座 (下欄に記入してください。)							
	金融機関名	店舗名	金融機関コード [空欄でも可]		店番				
	口座名義 (カナ) 【申請者名義の口座に限ります】			普通預金口座番号					

- ◎ 健康管理手当の受給資格を認定するために必要があるときは、私の疾病状態について、広島市が医療機関に照会等を行うことに同意します。
- ◎ 申請内容に直接影響のない軽微な誤記があった場合は、広島市が訂正を行うことを承諾します。
- ◎ 保健手当を受給中で、本申請により健康管理手当が認定となり、その認定期間が既に保健手当を支払った月と重複する場合には、重複した期間分の手当について健康管理手当と保健手当の差額を支給されることに同意します。

## 添付書類等

- 本申請には、被爆者健康手帳、申請者名義の普通預金口座が確認できるもの(上記振込先に記載の場合)が必要です。
- この申請書には、※の欄に記入した疾病についての原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第19条第1項の規定による指定を受けた病院又は診療所の医師の診断書(申請日の前月1日以降に作成されたもの)を添えてください。
- 裏面の「申請時の確認書類」を持参してください。

## 備考

## 【確認欄】 ▼以下は記入しないでください。

受付印	申請者(被爆者)本人確認書類	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳	<input type="checkbox"/> 手当証書	<input type="checkbox"/> 資格確認書	確認者
	代理人(提出・受領者)本人確認書類	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	<input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証等	<input type="checkbox"/> 運転免許証	
		<input type="checkbox"/> その他 (裏面書類 NO. )			
		<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード			
		<input type="checkbox"/> その他 (裏面書類NO. )			
		資格を証する書類 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 委任状 [別添]			
原爆被害対策部使用欄	1 該当	支給期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月		
		証書記号番号	ひしけ		
收受	2 却下	理由			

## 申請時の確認書類

提出者	申請方法	提出者の確認書類	申請者の確認書類
申請者本人	窓口申請	以下「本人確認書類」〔原本〕	
	郵送申請	上記「本人確認書類」〔写し〕を同封	
法定代理人 (成年後見人等※) ※保佐人、補助人、 任意後見人含む	窓口申請	<b>①</b> 以下「本人確認書類」〔原本〕 <b>②</b> 資格を証する書類 〔原本〕 (登記事項証明書、代理行為目録、 審判書謄本+審判確定証明書等) >本市の「成年後見人等への送付先 変更の一括受付」の手続等をされ ている場合は不要	—
	郵送申請	上記 <b>①</b> 〔写し〕、 <b>②</b> 〔原本〕を同封	—
任意代理人	窓口申請	<b>①</b> 以下「本人確認書類」〔原本〕 <b>②</b> <b>申請者からの委任状</b> 〔原本〕	以下「本人確認書類」〔写し〕
	郵送申請	上記 <b>①</b> 〔写し〕、 <b>②</b> 〔原本〕を同封	以下 「本人確認書類」〔写し〕を同封
使用者	窓口申請	—	以下「本人確認書類」〔写し〕

\* 郵送申請の場合は、郵便物が申請窓口へ届いた日が受理日(書類に不備が無い場合)となります。

本人 確認 書類	(1) 顔写真付の証明書 例	① 運転免許証、運転経歴証明書 ② 個人番号カード(マイナンバーカード) ③ 在留カード、特別永住者証明書 ④ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 ⑤ 小型船舶操縦免許証、海技免状、船員手帳 ⑥ 宅地建物取引士証 ⑦ 猟銃・空気銃所持許可証 ⑧ 認定電気工事従事者認定証、無線従事者免許証 ⑨ 戦傷病者手帳 ⑩ 介護支援専門員証
	(2) (1)以外の証明書 例	① 被爆者健康手帳、手当証書 ② 後期高齢者医療など各種健康保険の資格確認書 ③ 介護保険被保険者証/負担割合証/負担限度額認定証 ④ 国民年金手帳、厚生年金手帳 ⑤ 国民年金、厚生年金保険、船員保険に係る年金証書 ⑥ 恩給証書
* 有効期間があるものは、その有効期間内のものに限りませう。		